

市区町村名：比企郡嵐山町

東松山税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
お	大蔵	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		1 農業振興地域内の農用地区域									
		(1) 県道大野東松山線沿		純 5.4	純 11						
		(2) 大東、堀ノ内、御所ヶ谷戸、坊ノ上、地尻		純 4.4	純 11						
		(3) 上記以外の地域		純 3.7	純 7.7						
		2 上記以外の地域									
		(1) 県道大野東松山線沿	40	1.2	中 7.8	中 16	中 21	中 41			
		(2) 大東、堀ノ内、御所ヶ谷戸、坊ノ上、地尻	40	1.2	中 5.6	中 13	中 18	中 32			
		(3) 上記以外の地域	30	1.1	中 4.9	中 9.4	中 16	中 30			
	越畑	市街化調整区域	1 農業振興地域内の農用地区域								
			(1) 主要地方道深谷嵐山線沿		純 3.5	純 8.4					
			(2) 上記以外の地域		純 3.3	純 7.5					
2 上記以外の地域											
(1) 主要地方道深谷嵐山線沿			30	1.2	中 4.7	中 13	中 19	中 38			
(2) 上記以外の地域			30	1.1	中 4.4	中 11	中 18	中 36			
か	勝田※	市街化調整区域	1 農業振興地域内の農用地区域	(1) 主要地方道深谷嵐山線沿		純 3.6	純 6.4				
				(2) 上記以外の地域		純 3.3	純 6.0				
				2 上記以外の地域							
				(1) 主要地方道深谷嵐山線沿	30	1.1	中 4.9	中 9.0	中 18	中 31	
				(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 4.4	中 7.6	中 15	中 29	
				鎌形	市街化調整区域	1 農業振興地域内の農用地区域	(1) 県道大野東松山線沿		純 4.5	純 10	
(2) 県道ときがわ熊谷線沿		純 3.9	純 8.4								

※ この大字内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：比企郡嵐山町

東松山税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
か	鎌形	(3) 上記以外の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		2 上記以外の地域		純 3.7	純 7.7						
		(1) 県道大野東松山線沿	30	1.2	中 7.8	中 16	中 21	中 42			
	川島	(2) 県道ときがわ熊谷線沿	30	1.1	中 5.3	中 12	中 19	中 35			
		(3) 上記以外の地域	30	1.1	中 4.9	中 9.4	中 16	中 29			
		市街化区域									
		1 都市計画の用途地域の指定が工業地域となっている地域	50	1.2	比準	比準	比準	比準			
		2 上記以外の地域	50	1.1	比準	比準	比準	比準			
		市街化調整区域									
	し	志賀	1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.7	純 12				
			2 上記以外の地域	40	1.2	中 8.8	中 14	中 18	中 36		
			市街化区域	50	1.1	比準	比準	比準	比準		
將軍澤		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域				純 4.4	純 13				
		(1) 県道菅谷寄居線沿				純 4.0	純 12				
		(2) 上記以外の地域									
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 6.8	中 19	中 21	中 42			
		(1) 県道菅谷寄居線沿	40	1.1	中 5.1	中 15	中 14	中 28			
す		菅谷	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 5.1	中 15	中 14	中 28		
			市街化調整区域								
			1 農業振興地域内の農用地区域				純 5.0	純 7.5			
	杉山	2 上記以外の地域	30	1.1	中 6.1	中 9.2	中 13	中 23			
		市街化区域	50	1.1	比準	比準	比準	比準			
		市街化調整区域	40	1.1	中 8.7	中 18	中 20	中 35			
す	菅谷	市街化区域	50	1.1	比準	比準	比準	比準			
		市街化調整区域	40	1.1	中 8.7	中 18	中 20	中 35			
す	菅谷	市街化区域	50	1.1	比準	比準	比準	比準			
		市街化調整区域									
す	菅谷	1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.3	純 7.5					
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 4.4	中 11	中 15	中 29			

市区町村名：比企郡嵐山町

東松山税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
せ	千手堂	市街化区域	50	1.1	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.0	純 13				
		2 上記以外の地域	40	1.2	中 6.6	中 17	中 12	中 24		
た	太郎丸	市街化区域	50	1.1	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 主要地方道深谷嵐山線沿			純 3.6	純 10				
		(2) 上記以外の地域			純 3.3	純 9.0				
		2 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道深谷嵐山線沿	40	1.1	中 5.2	中 14	中 18	中 36		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 4.4	中 12	中 15	中 29		
と	遠山	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.7	純 7.2				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 4.3	中 8.7	純 7.3	純 8.3		
ね	根岸	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 県道大野東松山線沿			—	純 10				
		(2) 上記以外の地域			純 3.7	純 7.7				
		2 上記以外の地域								
		(1) 県道大野東松山線沿	40	1.2	—	中 16	中 21	中 42		
(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 4.9	中 9.4	中 16	中 30				
は	花見台	全域	50	1.2	—	—	—	—		
ひ	平澤	市街化区域								
		1 都市計画の用途地域の指定が工業地域となっている地域	50	1.1	比準	比準	比準	比準		
		2 上記以外の地域	50	1.1	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.9	純 14				

市区町村名：比企郡嵐山町

東松山税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
ひ	平澤	2 上記以外の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		(1) 国道254号線沿	40	1.2	—	中 23	中 27	52		
		(2) 金井	40	1.1	中 8.8	中 23	中 27	52		
	廣野	(3) 上記以外の地域	30	1.1	中 6.3	中 18	中 14	28		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 主要地方道深谷嵐山線沿			純 3.6	純 8.9				
		(2) 上記以外の地域			純 3.3	純 7.5				
		2 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道深谷嵐山線沿	30	1.1	中 4.9	中 13	中 18	31		
(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 4.4	中 11	中 15	29				
ふ	古里	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.1	純 7.5				
む	むさし台1～3丁目	全域		50	1.2	比準	比準	比準	比準	
		よ	市街化調整区域							
1 農業振興地域内の農用地区域										
(1) 主要地方道深谷嵐山線沿				純 3.4	純 10					
(2) 上記以外の地域				純 3.1	純 9.1					
2 上記以外の地域										
(1) 主要地方道深谷嵐山線沿	30	1.1	中 4.8	中 15	中 18	36				
(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 4.0	中 13	中 12	24				